

平成24年度
お茶の水女子大学部局別評価

自己点検・評価及び外部評価の
「改善を要する点」対応説明書

平成25年10月

お茶の水女子大学
生活科学部

指摘事項	対応・改善策
<p>【改善を要する点】 ○食物栄養学科、人間・環境科学科、人間生活学科(発達臨床心理学講座、生活社会科学講座、生活文化学講座)という、自然・人文・社会科学の総合的な学識にまたがる学科を設置し、管理栄養士や家庭科教員という専門職として、また、環境や人間発達、生活政策などを生活者の立場から社会に発言する市民性を持った人材を養成している。ただし、各学科(講座)の独立性が高く、それらを一貫した文理融合の総合的応用科学の視点が弱いように思われる。(P6、82)</p>	<p>【生活科学部】 生活科学部では既に、生活科学概論(1年次科目)、学際プログラム『消費者学』、家庭科教員免許取得、消費生活アドバイザー資格取得支援などを実施し、学部全体で文理融合の総合教育に取り組んできている。家庭科教員免許取得についてはカリキュラムポリシーにも掲げている。複数プログラム選択履修制度の完成年度以降(平成26年度以降)、学科(講座)を越えて、プログラムを組み合わせ卒業する学生も出ることが予想される。従って、学部全体で文理融合教育を実施していると考えるが、指摘のように外部から判りにくいことに関しては今後の改善事項である。今後は、上記以外にも学際プログラムを新たに起こすなど、文理融合的視点を一層強めた教育を展開したい。</p>
<p>【改善を要する点】 ○学生の自治会組織やクラブ・サークル活動が自主的に盛んに行われているが、大学としての具体的な支援はあまりなされていない。自主活動を支援する体制の確立が望まれる。(P82)</p>	<p>【生活科学部、学生・キャリア支援チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、本学後援会が学園祭(徽音祭)及び公認サークルの活動に対し、予算総額500万円の補助金を支給している。 ・毎年、大学主催(実施経費は大学が負担)の公認サークル(文化系・体育系)リーダーズ研修を開催し、サークルの運営支援とサークル間の交流を図っている。 ・公認サークル団体資格を明示し、課外活動を推進している。 ・サークル活動場所として、学生会館、課外活動共用施設、課外活動談話室、体育館、テニスコート、グラウンド、プール、弓道場、茶室、教室等を提供している。
<p>【改善を要する点】 ○家庭科教員、管理栄養士、消費生活アドバイザーなど、生活科学の専門性を生かした資格が取得できる教育課程であり、特に管理栄養士の国家試験合格率は高い。しかし、多くの学生がその資格を生かした職業に就いているとは限らない。こうしたキャリア形成の支援に関しては、卒業生による消費生活アドバイザーの支援体制は一定程度できているが、他の専門職では整備されておらず、学外の関係者の意見が生かされる仕組みは十分ではない。(P82)</p>	<p>【生活科学部】 管理栄養士に関しては、本年度、厚生労働省所属の管理栄養士による講演会を企画実施し、学生のキャリア形成の支援を行った。家庭科教員についても、学部内にキャリアコース支援委員会が設置されており体制は整っている。講座によっては、ピアサポート活動などを通じて卒業生を招くなど、自主的にキャリア形成支援に努めている。今後、専門職関係者による講演会等を企画し学外者の意見を収集するとともに、充実した学生支援活動を実施したい。</p>
<p>【改善を要する点】 前述したように学生の資格取得のニーズは高く、専門職教育のあり方は大学の重要な課題になりつつある。当生活科学部においても、少子高齢化社会を迎え、今後、栄養や食の問題が重要な課題になることや学生からの要望もあり管理栄養士養成課程が設置された。管理栄養士養成のあり方が真剣に議論され始めたのは2000年の栄養士法改正が契機になった。改正</p>	<p>【生活科学部】 卒業生の進路・動向を見極めつつ、大学院レベルでのリカレント教育を含め、今後検討致したい。</p>

栄養士法において、管理栄養士は保健、医療、福祉の領域において、傷病者の栄養指導、栄養管理をする専門職として定義され、人間栄養学を基本として人間の栄養状態を改善することが業務の目的となり、教育機関においては、そのための知識や技術を修得させることが必要となった。具体的には、人間の栄養状態の評価・判定、栄養状態を改善させる食事や栄養補給法等の計画、実施後のモニタリングや再評価、医療・介護制度、職業倫理とチーム医療、各種栄養補給法、病者・介護用特別用途食品、栄養と薬の相互作用、栄養ケアの記録と報告等の知識や技術の習得が求められているのである。

一方、実際の業務では、病院、診療所、在宅における医療やケア、さらに地域の包括的な栄養管理等において、管理栄養士のみでは問題が解決されないことから、NSTに見られるような医師、看護師、薬剤師等とのチーム医療や多職種連携ワークが必要となる。従来、このようなチーム医療のあり方は、臨床現場でのみ議論されてきたが、近年、専門職連携業務（interprofessional work：IPW）のための、専門職連携教育（interprofessional education：IPE）のあり方が、教育機関を中心に国際的に検討されつつある。今後、当生活科学部の卒業生が、この領域のリーダーになることへの社会的ニーズは高く、それに答えるべき改善に取り組まれることを期待する。（P6、93）